

教会が主体的に取り組む福祉ミニストリーの探索的研究 I
インタビュー調査のデータから

井上貴詞

キリストと世界 29 号抜刷 2019.3.1

教会が主体的に取り組む福祉ミニストリーの探索的研究 I

インタビュー調査のデータから

井上貴詞

(東京基督教大学准教授)

はじめに

少子高齢化で福祉ニーズが増える一方、経済的な生産性で人間の価値が判断され、人間の尊厳が後回しにされる今日、神のかたち¹を回復し、愛の実践を伴う宣教の使命を負うキリスト教会はどうあればよいのか問われている。包括的福音の提示として地域に密着した福祉実践を体現する教会は、そうした宣教の文脈に一石を投じている。本稿においては、筆者が数年かけて行った全国の教会の福祉ミニストリーの実践事例の見聞と調査から、今日の教会の課題としての宣教と福祉のあり方を探索的に問う。

1 全国に広がる地域密着型の教会の福祉ミニストリー

北海道から沖縄まで各地に点在する教会の福祉ミニストリーといっても、一口に分類することは難しい。目的、法人や組織形態、スタッフが全員キリスト者であるか否か²、牧師のポジショニング（立ち位置）、信徒の在り様、スタッフの有給・無給、

1 神学史上「神のかたち」は「実態的類比」「関係的類比」「機能的類比」に分類されるが、筆者はこれは贖われた個人のみならずキリストのからだ、共同体（教会）というメソレベルでおこる理解を持つ時に神学と福祉の結節点があると考えている。河野勇一『わかるとかわる！「神の形の福音」』（いのちのことば社、2017年）77-80頁、芳賀力『使徒的共同体』（教文館、2004年）136-159頁を参照。

2 キリスト教の働きだから、スタッフはキリスト者であるとは限らず、むしろキリスト教の福祉施設では、諸教会がバックアップしても圧倒的に非キリスト者によって支えられている。当然、教会がNPOなどを通して行う福祉事業も、非キリスト者スタッフが存在している働きもある。

ミニストリーの内容(サービスの種類、支援の対象者、制度事業か否か)、教会の規模、神学的スタンスなど実にバラエティに富む。

国内の教会³において福祉のミニストリーにたずさわる教会は、あくまで筆者が直接に知る限りにおいても 30 教会以上はある。「形態」を問わなければその数倍以上存在しているであろう⁴。ここでその「形態」についてある程度の枠組みを示す必要が出て来る。そこで、様々な種類、形態の典型的な 18 の事例を表 1 として掲載しておく。宗教法人で直接に実施が 7 か所と意外と多く見受けられるが、これは制度外の事業や法制度に基づく働きであっても福祉行政機関が主体で行う事業に教会が場所を貸し出すという間接的なものも入れているからである。形態として制度事業を行う場合、宗教法人で行う以外では NPO 法人での福祉実践が多いが、個人事業者や株式会社もある(表 1 参照)。

表 1 日本における教会と福祉のミニストリー (抜粋 18 事例)

	ミニストリーの形態	ミニストリーの内容	制度の活用	教会の規模	信者以外のスタッフの有無	特徴等
A 教会	宗教法人	デイサービス・居宅介護支援事業	有	20名	有	福祉による開拓教会。牧師の働きは平日ほぼ福祉が 100%。事業は、NPO へ移行中
B 教会	宗教法人	放課後デイサービス	有	40名	無	信徒リーダーが常勤スタッフ。牧師も一部担う
C 教会	個人事業	外国人子弟の教育支援	無	75名	無	教会員の事業に場所を提供、教会がバックアップし、牧師が教会の働きとして意味づけ励ます

しかし、それをネガティブに捉えずに、ポジティブな意味づけを行う牧師、教会もある。ここは議論の余地がある。

- 台湾など同様に少子高齢化するアジア諸国の教会と福祉事情との関係も非常に重要だが、本稿では省略した。このテーマについては、拙稿「高齢化する東アジア圏の中での日本の社会・教会と国際的なキリスト教福祉教育の課題」(本誌 27 号)を参照されたい。
- 例えば、子ども食堂を手がける教会は 2018 年前半で全国に 30 以上あり、増え続けている(クリスチャン子ども食堂ネットワーク庄野明洋氏からの情報提供)。

D 教会	個人事業	便利屋業、有償支援サービス	無	35名	無	牧師の個人事業。教会がバックアップして開業資金を貸与。有償支援は、牧師夫人と婦人数名のチームで、地域に派遣するヘルパー。
E 教会	宗教法人	オレンジカフェ（認知症カフェ：場所と人の提供）	有	60名	有	地域包括支援センターに場所を提供。地域のボランティア、民生委員の会合場所でもある。牧師夫人はカフェのスタッフ。認知症サポーター講座を開催し、教員が福祉に目覚める。
F 教会	NPO 法人	高齢者サロン、被災地支援	無	90名	無	理事長は教員、週一回会堂でサロン実施。婦人たちが熱意をもって活動し、制度事業の開始も準備している。牧師はアドバイザーの位置。
G 教会	NPO 法人	デイサービス、居宅介護支援、訪問介護、障害者グループホーム	有	30名	有	牧師が理事長であり、現場スタッフでもある。キリスト者職員は3割強。
H 教会	NPO 法人	デイ、居宅、訪問、有料老人ホーム	有	240名	有	20室の有料高齢者ホームがある。デイ等施設も併設。キリスト者スタッフが基本だが、元教会付属幼稚園の保護者も従事する。
I 教会	NPO 法人	精神障がい者グループホーム	有	100名	無	牧師は理事長で実務も2割担う。グループホームは二棟だが利用者は男性のみに限っている。
J 教会	株式会社	訪問介護、訪問看護	有	260名	無	教会事務長が社長、牧師は会長。会社組織の運営の自由さとスタッフの献身が鍵。
K 教会	NPO 法人	グループホーム、障がい者就労支援作業所（精神障がい者）、認可外保育所	有	50名 ほか	有	障がい者、保育所が担うのは中心となる一教会だが、認知症共同生活のグループホームは、地域の約30教会の協働運営。人材と知恵を出し合う。
L 教会	宗教法人	認知症オレンジカフェ	無	30名	無	教会員の福祉専門家により、教会主体で日曜日午後を実施。
M 教会	宗教法人	制度外デイサービスと高齢者共同生活ホーム	無	20名	無	200名規模の教会の枝教会。韓国人宣教師が主担当。第一の優先目的は伝道だが地域のニーズに応えようと奮闘している。
N 教会	任意団体	子ども食堂	無	20名	有	教会メンバーの地域貢献サークルという位置づけ。法制度事業でないが行政の補助金もあり。地域からの信頼が厚い。
O 教会	任意団体	がん患者さんのためのカフェ	無	45名	有	全国の教会に広がっているがん哲学外来カフェ。

P 教会	宗教法人	居宅介護・訪問介護・共同生活ハウス	有	30名	有	介護保険制度・障害者総合支援法の制度事業所と教会独自の聴覚障がい者の方々のための共同ハウス（有料老人ホームでなく、支援付のシェアハウス）
Q 教会	宗教法人	放課後デイサービス、生活困窮者自立支援事業（一時滞在宿泊所提供）	有	180名	無	実務リーダーの牧師夫人と信徒スタッフ。牧師は全体を見る。牧師館上階が短期宿泊所
R 教会	NPO 法人	知的障がい者の就労支援作業所	有	25名	有	物理的に教会と法人は別だが、理事会は、教会役員で構成し、一体運営

また、表にはないが、「非営利型一般社団法人」で児童発達支援・放課後等デイサービスを行っている教会もある。どのような法人格でこうしたミニストリーを行うのが有効なのか、そのポジティブな側面とネガティブな側面も今後の課題であるが、本稿においてはこれまで12の教会の福祉ミニストリーのインタビュー調査を行ってきた中から3つの事例に絞り、そこから帰納的に学び、今後の研究のステップとなる仮説を提言したい。

2 インタビュー調査

(1) 研究方法

① 研究手法～ KJ 法

本研究は質的研究である。社会福祉法人の規模や組織と比べると比較的コンパクトで地域に密着した福祉のミニストリーを行っている教会は、正確な数字が不明とはいえ、全国約八千の教会の内のほんの一握りの数でしかない。これでは量的な研究の対象とならない。また、本テーマに切り込んだ先行研究もほとんどなく、量的研究で検証する仮説や信頼性と妥当性を持つ尺度開発も未着手である。そこで質的研究で事例の全体像を把握し、そこで起きている現象や仮説を探索していくこととした。

研究の手法として「KJ法」⁵を採用した。KJ法は、「異質のデータを統合する方法」⁶である。要約分析と統合を関連的に行使して初めて「新しい発想」がまとまり、立ち上がる。一般に流布する「データをラベルに書きだして似た者同士を集めて表札を作る」というのは、表層的な理解と説明に過ぎない。「心空しくして混沌をしてデータに語らしめる」⁷難解な手法である。そこには、理性と情念（今風にいえば直感や右脳の活用）を使い分ける訓練が必要とされ⁸、実践的トレーニングなしには誤用になってしまう。現在、「KJ法」は、(株)川喜田研究所が商標登録しているので、本来は勝手に使うことはできない。そこで筆者は2017年に三日間公認インストラクターの指導を受けた⁹。本稿の事例β教会は、公認インストラクターの指導のもとで作られている。

②倫理的配慮

調査の手法とデータの取り扱いにおける倫理的配慮は、東京基督教大学の研究倫理委員会の承認を受けて、特定の個人情報に連結しないように配慮した。

③インタビュー項目

インタビュー項目は以下のとおりで、半構造化面接を行い、福祉のミニストーリーを実践する牧師と信徒を対象とした。

5 「KJ法」は、民族地理学者・文化人類学者の川喜田二郎によって、様々な国や文化圏でのフィールドワークの中から生まれた手法として多くの人に知られている。企業の研修や研究などにも用いられることから、知名度と普及度は抜群であるが、正しく理解されない「まがい物」が流行していると言われている。

6 川喜田二郎『発想法—創造性開発のために』中公新書、1957年、53頁

7 川喜田二郎『川喜田二郎著作集 第5巻 KJ法』中央公論社、1996年、76頁

8 川喜田二郎『続・発想法』中公新書、1970年、72、106頁

9 最も難解な表札づくりは何度も何度も、書き直し、考え抜かなくてはならない。同時に、ある段階では、「額にしわなど寄せるな」とリラックスした思考が求められる。川喜田研究所が著作権を持つ研修テキストには、「核融合法」と呼ばれる表札づくりの独特なプロセスがあり、著作権上公開できない。

地域福祉に取り組む教会へのインタビュー（質問用紙）

- ①どんな発端で福祉のミニストリー（事業）が始まりましたか。動機や現在までの経過を教えてください
- ②事業の形態（法人格）、組織の概要、コンセプトや理念、特徴を教えてください。
福祉サービスの形態、法人格、サービス内容、運営責任者、実務責任者、職員の職種（資格）、職員数とキリスト者職員の割合、地域性、対象者・利用者（クライアント）像
- ③教会との組織との関係、宣教学的位置づけはどのように表現できますでしょうか。
教会の宣教という観点からみてのメリットやデメリット（リスク）があれば教えてください。
- ④神学的な背景や根拠として持っておられるものは何でしょうか。それは、牧師個人の考え、体験や研鑽
もしくは教会や所属する教団の伝統や神学とどのような関係がありますでしょうか。
- ⑤牧師とサービス管理者・実務責任者の運営における役割分担や関係はどんなふうになっているのでしょうか。
- ⑥福祉サービスを展開するにあたり、牧師や管理者・実務責任者に求められる能力・実践とは何か？
- ⑦人材の確保や人材育成において工夫している点や悩みなどがあれば教えてください。
- ⑧牧師として（実務責任者として）、現在、苦勞されている点や課題と考えることは何でしょうか。
- ⑨地域の行政や社協、民間事業所、企業や市民ボランティア、民生委員などどのような関係にあるでしょうか。
- ⑩福祉にかかわる地域社会、コミュニティの課題をどのように捉えておられますか。
- ⑪上記⑩の課題と運営する福祉サービスの実践はどのようにリンクしますか。しないとすれば、その理由は何でしょうか。
- ⑫神学や福祉の教育機関に求めるものは何でしょうか。
- ⑬福祉を実践する教会どうしのネットワークの必要性についてどうお考えになりますか。

(2) 事例からの探索・統合の結果

(1)ー①【事例概要α教会：「精神障がい者と共に歩む教会】事例図α①②参照

事例α教会のテーマは「精神障がい者と共に歩む教会」である。住まいも家族も亡くし、統合失調症を患い、退院後帰る先もない状態にあった青年がいた。その青年を精神科病院から教会が引き取るためにグループホームを教会が用意することを決めた。牧師と信徒有志でNPO法人を立ち上げ、障がい者¹⁰の制度事業を行っている（障害者総合支援法、立ち上げ当時は障害者自立支援法）。尚、本稿の事例図表においては、すべてのラベルを表示すると誌面の都合上、肉眼で見えない程印字が小さくなるので、大中小の表札だけを示している（事例β教会図例①Cc1を除く）。

(1)ー②〈図①の大表札A〉

大表札Aは「**教会は、人の内にも、人と人との関係にも、地域社会にも、すべての年代を包みこみ、祝福をもたらす**」である。中表札は「すべての年代にわたる教会は、通常の牧会に福祉という小さくても忠実な支援を通して、地域の祝福の基になる（Aa）」、「神の主権は、人間の思いを超えて、教会や社会に及び、新しい関係を創造して、みわざを進めるAb」がある。これらの下にそれぞれ小表札がある。「信仰によるスピリットは、組織のかたちはどうあれ貫かれ、宣教と隣人愛の働きとして進められる（Aa1）」、「教会は内外のバランスを取り戻し、地域や家庭、各年代の課題にトータルに取り組む共同体になりつつある（Aa2）」、「市民からの提案も、神からのチャレンジと受け止めたら、牧師や信徒、非キリスト者という枠に囚われない協力関係と互惠関係ができる（Ab1）」、「神のわざは社会の中でも進み行き、教会はネットワークの一つに過ぎないと謙虚にされる（Ab2）」とこれらが小表札である。

さらに、その小表札の下には、ラベルがある。Aa1には、「宣教と隣人愛の実践というコンセプトを再確認した。NPO法人の働きであるが、あくまで教会の宣教の働き、隣人愛の実践の場として小さく、忠実に始める」「NPOとして、一般的な宗教色を出していないが、教会の役員とNPOの役員はほとんど重複している。非キリスト者を入れて経営的なメリットがあっても、信仰によるスピリットが失われては意味がない」がある。Aa2には、「牧会上は、高齢者、貧困な家庭の児童、シ

10 本稿では、単独では「障害」、者がつくものは「障がい者」、固有名詞の法律は、そのまま「障害者総合支援法」と表記する。

シングルマザーの支援の問題、DV、子供の引きこもり、アルコール依存など崩壊していく家庭を支援する必要がある。牧会でケアしているが日常的に教会で支えていくことがしたい」「本来の福音派もようやくバランスがとれて、教会は地域の拠り所となり、希望となり、祝福となり、地域の皆さん全体に仕えていけるような共同体がようやく始まった」というラベルがある。

Ab1には、「『教会さんでグループホームなどの住まいを受け皿として備えたらどうか。入院が長期化すればますます社会復帰の可能性がなくなってしまいますよ』と言われ、非キリスト者からのこの言葉を神様からのチャレンジとして受け止めた」「牧師は、霊的な求め、課題に対応するが、行政との折衝、例えばスプリンクラーの設置などは牧師で理事長である自分が役目を担っていく。役割分担はありつつ、お互いにかバーし、それぞれの立場を用いて関わっている」、Ab2には、「新しい法律の施行ということもあり、行政の協力も得て、未経験なのにあれよあれよという間に認可を受け、事業はスタートした」「成年後見は一般の人だが、ネットワークが広がるので教会が抱え込まなくてよいので良い」というラベルが内包されている。

(1)–③ 〈図②の大表札B〉

大表札Bは、「**教会が一人のたましいと全力で向き合うことが、教会と地域社会の祝福の基となる (One for all, all for one)**」となった。中表札Bbは「心の闇にいる人に見て見ぬふりはできない (良きサマリヤ人の精神)」、Bcは「傷 (痛) み、消えてしまいそうな一人のたましいに全人的に仕える」である。小表札Ba1は「戦後の宣教は、伝道だけを強調し、地域から反対されるリスクもあるような福祉の働きは遠ざけた」とあり、これは離れ小島¹¹なので中表札はない。Bbの小表札は、「存在を否定され、心の病となった彼に私たち (教会) は、心痛み、何かをせずにはいられない (Bb1)」、「教会の福祉とは、混迷の中でさらに混迷を自ら背負い、切り拓く (Bb2)」となった。Bcの小表札は「福祉は地域の信頼を生み、福音の通り良き管となる (Bc1)」、「苦しむ人の叫びに耳を傾け、一人を大事にすることがみなに誇りを与え、行政からも頼りにされる (Bc2)」となっている。

さらに、それぞれの小表札には以下のラベルが内包されている。Ba1には「焼野

11 KJ法においては、分類統合しようとしても無理にできないものは、ラベルや小表札のまま残しておくことがあり、「離れ小島」とか「離れザル」と称している。

原に宣教師によって始まった宣教が、伝道だけを強調してトータルな人間観とか、宣教観が偏ってしまい、地域から浮いてしまったり、埋没したりして、地域社会に影響を与える教会でなくなってしまった」「近隣では、精神障がい者のグループホームを建設することに何年も地域住民の大きな反対が出たことはある。時間がかかってやっと認知したという事実はある」がある。

Bb1には「鉄格子の畳の万年床の暗く狭い病室に彼を見つけた。聖書と万年床、それを見た私たちはあまりに非人間的で尊厳がないと心を痛めて教会での受け皿づくりをしようと決心した」「グループホームに来て初めて誕生日をお祝いしてもらったという人がいる。存在の喜びを知らなかった。それは私たちもショックであった。家族の愛、存在の喜びを経験せずに、障害を発生させてきてしまった」、Bb2には「教会総会で他の障害ある方や福祉関係者からも『教会がすべきことでない。教会は宣教¹²に専念すべき』と激論になった。最終的な議決は、三分の二の賛成、三分の一が反対となった」「社会福祉法人による大規模な福祉事業で、教会の牧師がそれらの事業からサラリーをもらうようなことが起こり、教会の方が衰退するというようなアンバランスな状況があった」、Bc1には「利用者には信仰の強制はしないが、このホームは教会が運営し、福音を分かち合うところだという事を理解してもらえれば、非キリスト者であっても全く差し支えない」「『福音を分かち合います』という宣言をしても同意される。病院や行政もそのことを知っている」「『このホームは教会の牧師さんが中心にやっている』とすでに説明してくれている」、Bc2には「イエス様を求めている方々が障がい者、高齢者、病人の方、シングルマザーと格差社会であふれている。今こそ、教会にとって最高の宣教のチャンスが来ている。これに乗らない手はない」「一人のたましいのために仕え、会堂の土地が与えられ、会堂建築のために多くの助けがあった。私たちの教会は弱きものに仕えるという良き誇りをもて、障がい者になっても歳をとっても安心できるところだ」というラベルがある。

12 本稿では、ローザンヌ誓約の基本的見解に従って「宣教」と「伝道」は同義語ではなく、「宣教」は社会的責任を含む包括的宣教（神の派遣＝ミッシオ・デイ）と理解している。詳しくは、篠原基章「『宣教』とは何か―教会の使命に関する一考察」（本誌25号、88-109頁）を参照。インタビューのここでの使われ方は、宣教と言っても伝道と同義語で使われていると解釈しているが、ローデータはできる限りそのままに扱った。教会の現場ではその辺の定義や表現は使う人によってまちまちであり、多義的でもある。

(1)－④ 解説と考察

両親を自死で亡くすという悲嘆と喪失に加え、だれも引き取り手がおらず、精神科病院入院先であまりに「人としての尊厳がない」青年に、*a* 教会の牧師とお見舞いに訪ねた信徒たちは、心を刺し通され、また揺さぶられた (Ab1、Ba1)。主イエスは神であると同時に人として徹頭徹尾「悲しみの人で、病を知っていた (イザヤ 53:3)」。それゆえに人間の窮状に対して、腸が引きちぎられるような思い、あわれみ (原語スプランクニゾマイ、英語でいえば compassion) を示すことができ、人の「弱さ」に共感共苦できる (ヘブル 4:15)¹³。彼らは、この主のあわれみの心に動かされ、主のあわれみに自ら生きることに突き動かされた。このことは、*a* 教会だけでなくキリスト者や教会が福祉に取り組む際のエートスである。神がどんなに自分をあわれんでくださったかを知らずしての福祉はヒューマニズムに陥るか、偽善や福祉対象者をコントロールしようという罠にはまる。そして、共に生きようとすればするほど、どんなにかこの社会は、「愛の反対である無関心 (マザー・テレサ)」で満ちているかを知って愕然とする。

a 教会牧師と有志の信徒らは、青年を引き取る福祉の受け皿を備えるために内外の大きな壁を経験する。内なる壁とはまず教会である。グループホームの働きは、あくまで「宣教 (伝道) と隣人愛の実践」だと宣言したものの、教会総会で障がい者や福祉従事者からも反対意見が出たりしたために騒然となった。慎重にそして小さなスタートとなった。一方で外なる壁は、精神障がい者への社会の偏見や法制度を活用する際の知識や経験不足であったが、予想以上に行政からの応援を得て手探りながらも事は進んだ (Ab2、Bb2)。結果、「行って同じようにしなさい」という良きサマリヤ人のたとえに出てくる「ケア命令」に従う精神が培われた (Bb)。

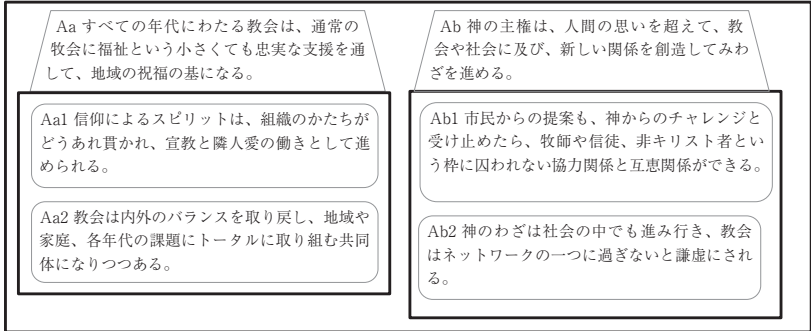
13 パスカル・ズィヴィー『あわれみのこころーイエスの道』(いのちのことは社、2017年) 4-16 頁参照。

*事例α 図①

テーマ 「精神障がい者と共に歩む教会」

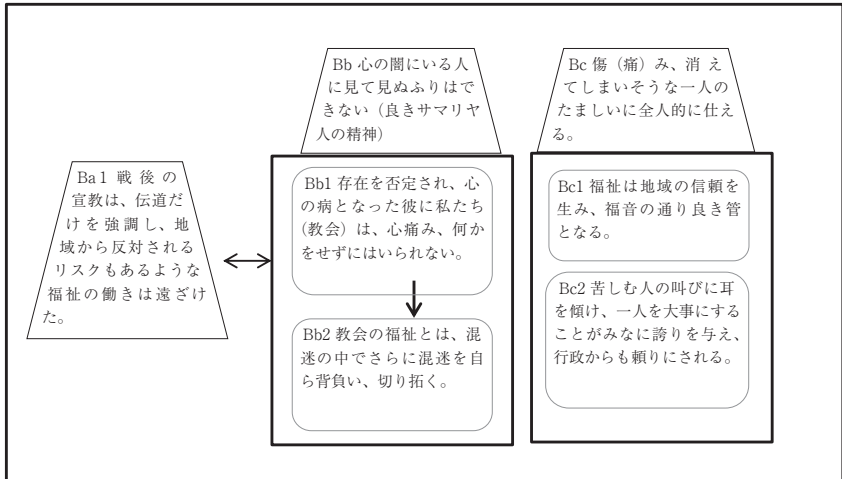
1. 2018.8.16
2. 東京基督教大学
3. α教会
4. 井上貴詞 作成

A 教会は、人の内にも、人と人との関係にも、地域社会にも、すべての年代を包みこみ、祝福をもたらす。



事例α 図②

B 教会が一人のたましいと全力で向き合うことが、教会と地域社会の祝福の基となる。(One for all, all for one)



グループホーム事業を開始して最初の課題は、恐れず自分たちの軸を鮮明にしつつも (Aa1)、地域社会に忠実に奉仕することで信頼を得ていくことにあった。利用者は、医師や行政担当者から「あそこは教会の牧師さんが中心にやっている」と説明付で紹介されるのでキリスト教への警戒心や誤解は半分以上そこで緩和される (Bc1)。

NPO 法人のかたちをとっていても、そこに神が働かれることが教会員にも理解され、かつ牧師と信徒のパートナーシップの確立や教会外の資源やネットワークを利用する恩恵や知恵が与えられていく (Ab1・2)。また、そうした経験の蓄積が、自分の所属する教団・団体の伝統への教訓と反省も引き出している (Ba1)。キリスト教会全体への教訓とも言える。

これらのめぐみは、教会内にあつては教会への所属意識、愛着、メンバーシップを高め、教会外からは行政等からの信頼を得ての依頼や委託も増やすことになる (Aa2, Bc2)。それらが大表札 A、B に集約されている。ここには、教会の多様性、豊かさ、人々の祝福の基となるという神の民への約束、「一人はみんなのために、みんな一人のために」という生活協同組合運動で合言葉のように発するフレーズとも響き合い、神が定めた霊的制度である教会と一般社会における神の共通恩恵との区別と連続性を垣間見ることができる。

(2)―①【事例概要：β教会「障がい児や帰る場所のない者と共に生きる教会」】事例図β①②参照

発達障害と思われる子どもたちの存在に気がついたβ教会の教会学校教師は、その運営に工夫を凝らす必要だけでなく、子どもたちが家庭や公立学校で不適切な扱いを受けていないかが気になっていた。また、牧師夫妻もそれ以前から知的障害、発達障害、もしくはそれに該当するような行動をとる子どもたちの親の悩み事相談を受けていた。牧師夫妻は、前任教会でホームレスや生きづらさを抱える人々の支援活動をしていた。それゆえ社会に不適応を起こす人々の多くが既に子ども時代から何らかのハンディを抱えつつもサポートを受けられず、極端に低いセルフイメージを抱くことも熟知していた。

そこで何とかできないかと考えていた時に、あるハンディを抱えるメンバーをサポートしている障がい者の相談支援専門員から、2012年に始まった「障がい児の放課後等デイサービス」の存在を知ることになる。前任の教会では礼拝出席者が30人程であったが、β教会はその6倍ほどの規模があった。牧師夫妻が福祉的な

支援に何かを直接することは優先順位を見失いかねないが、β教会には、資格や賜物のある信徒たちがいて、すでに教会の奉仕の中でも子どもたちの状況に気づき、重荷を持っていることがわかった。そこで、教会として児童福祉法に基づく「放課後等デイサービス（未就学児の児童発達支援事業も含むが、ここでは『放課後等デイサービス』と記載）」を始めることを決意した。行政窓口に行くとき宗教法人での放課後等デイサービスは初めてということであった。法人の定款変更から複数の行政窓口との交渉や申請など煩雑な作業があり、当初は牧師夫妻が先頭に立って動いた。提供場所は会堂の隣の一軒家を借りることができた。

(2)－② 〈図①の大表札C〉

大表札Cは、「**‘個’が生（活）きて皆が推進する**」である。中表札はCa「互いに認め合うことで道は開かれ、拡大する」であり、その中の小表札は「ありのままの姿のこどもを家族が受け取ると社会につながる（Ca1）」、「重荷（想荷）¹⁴は背中を押して共に進ませる（Ca2）」となっている。さらに、その中のラベルには、「子どもたちは、肯定的意識をもちながら、自分の違いも受け止め表情が変わってきた」「やがて社会に出ていく子どもたちがそのまま良いと伝えたい。教会は賛美も祈りもできる。ずっと居場所となり、伝道にもつながる。家族にもつながる」がある。

もう一方の中表札「共に背負えば、2つの車輪となって進む（Cb）」には、小表札「教会の働きに行政人もパートナーだ（Cb1）」があり、中のラベルは、「（牧師は）行政とのおつきあいは、大事にしてきた。その人脈に助かってきた。行政との交渉は経験（蓄積）が役立つ」「申請すると宗教法人は初めてで手に負えないと言われた。子育て支援課と私学学事課に1日の内に双方に申請。前の教会で出会った青年たちは社会に適応できなかった。早くなんとか関われないか」である。Cbに括られている「生活困窮者の支援の窓口は行政、連絡があって決まる。リフォームで3階を困窮者受け入れ場所とした（Cc1）」はラベルであるが、同時並行で進められている生活困窮者支援法による一時滞在場所の提供を指す事業のことなのでそのままCb1には括らなかつた。β教会では、牧師館として借りている建物の3階でこ

14 KJ法には、時に言葉遊びのようなユーモラスな表現・視点がある。「重荷」という聖書に翻訳されている言葉は、一般の人々には「つらい負担」という意味で受け取られる。そういう意味も文脈上はあるが、聖書の「重荷」とは、志や使命、自発的任務という意味合いもあることをふまえての表現。

の事業を行っている。失業やDVなどで一時的に帰る場所を失っている人々への「現代版駆け込み寺」のような働きになっている。

(2)－③ 〈図②の大表札Eと離れ小島の小表札Da〉

大表札Eは、「壁が取り払われて広がる道を歩む自由人」である。中表札は「人間が作った隔てが気にならない世界を生きられる (Ea)」、小表札は「ここは同じ人間として共に生きる開かれた空間 Ea1」「境界をなくすことで共界(教会)を生(活)きる Ea2」となっている。小表札のそれぞれのラベルの中身は、「教会だからと来た人もいる。幼児教室や英会話をやっていて、地域では『ああ、あの教会ね』という感じ。会堂も使えるし、放課後デイは恵まれている」「高齢者ホームのニーズは教会にあったが、全く供給できない方のニーズに応じる。DV被害、自殺願望、9時-5時の行政では対応できない」「障害あるお子さんの悩みの相談を教会の中で受けた。教会には、賜物を持つ人がいる。放課後デイサービスというものを知らされ、何かできればと役所に電話した」「クリスチャンになるかどうかは祈りの課題であるが、それをいったん脇においても地域の人々の見方は変わっていく」である。

一方、中表札Eaに入らなかった小表札「福音を生きるのが我々『教会人』ではないのか (Eb1)」がある。中のラベルは「教会では分裂することはなかったが、強く反対する人々もいた。スタッフには教会の働き人という意識をもって欲しい」「イエスは地上に生まれてから宣教を開始するのに30年も費やしている。私たちは安易に福音を伝えたのではなかったか。助けが必要な人と共に悩み、共に生きようとした時に結果としての福祉がある」となっている。

さらに、二つの大表札CとEから離れ小島になっている小表札は、「私の中で父の生き方は投影されている (Da)」であり、内包するラベルには「(伝道最優先の)父の時代とスタイルは異なる。世代のギャップ。だが、父の弱さを持つ人に寄り添う姿の影響は知らずに受けてきた。教会は助けるだけでなく、助けてもらうもありだ」「出合いを大切に父に言われた。初めから福祉に関心があったわけではない。ホームレスだったZさんは今も教会の宝だ」となっている。

(2)－④解説と考察

障害のある子どもをどう理解し、受け入れるか。発達障害については、その存在が広く知られるようになったのは2000年以降であり、「発達障害者支援法」も2005年になってやっと施行された。「共生」や「統合教育」というキーワードもこ

の頃から、行政や教育現場にも出るようになったものの、長い間健全者と障がい者とを強く区別して扱ってきた歴史の影響からすぐに脱却することは難しい¹⁵。一般社会以上に、教会では障がい者を受け入れる体制も乏しく、日本の神学教育においても福祉は扱われてこなかった。教会の方がむしろ障がい者に対する無理解や偏見があったとみても不思議ではない。40年にわたり障がい者と教会の課題に向き合ってきた向谷地は、日本の教会のひとつの現実として「教会に足を運び、一見人とつながりがあるように見えながら、お互いの抱える苦労や悩みをほとんど知らないという現象」¹⁶と指摘している。

β教会のデータの探索・統合を通して見えてきたポイントは以下の3つである。その一つは、教会総会で強い反対の意見があっても、決して理解がないと非難や排斥をせずに、忍耐強く説明し、行動し、相互を認め合うコミュニティを教会に構築しようとしたことだ。β教会牧師には『『教会がキリストの体である』という神学的命題が字義通りからだ的に受け取らず、空体語にしてしまった。それは頭や理性でわかるものでなく、経験または体験すべきものであり、自ら親しくこれを体験するように私たちを招いている』¹⁷という神学的理解が根底にある。これは図2の「福音を生きるのが我々『教会人』ではないか (Eb1)」とも関連づけられる。即時的結果を求めた表面を繕うような人間関係でなく、苦労や面倒はあっても地道に関わりあうことで土壌を耕し、種を蒔くという関係づくりが、すなわち「福音を生きる」「教会を生きる (体感する)」ことに他ならない。

二つ目のポイントは、β教会の信徒の賜物の発見、開発、活用だ。信徒の重荷、召し、賜物が教会に必要な働きとして広く活用できると認識し、教会の働きに就く者の自覚と責任、栄光を示して励まし、適材適所に用いていることである。「信徒が世にあって多種多様な仕方であらわしている愛と奉仕を片隅にやっている」¹⁸現状を見抜き、「信徒の重要な役割、賜物とミニストリーの分かち合い、そしてそれらによってメンバー全員がキリスト者として成熟し、世での奉仕に押し出されていく」¹⁹

15 ある知人の自閉症のある子さんが特別支援クラスの不適切な対応でトラウマを抱えてしまった。制度がかわり、理念を掲げても、人が認知パターンを変えていくには時間がかかる。

16 向谷地生良『精神障害と教会—教会が教会であるために』いのちのことは社、2015年、169頁

17 赤木善光『教会的キリスト教』自由が丘教会文庫、1974年、36-37頁

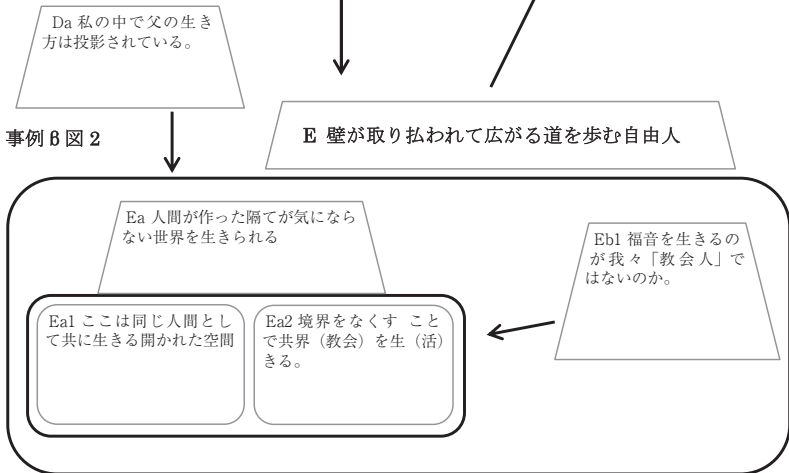
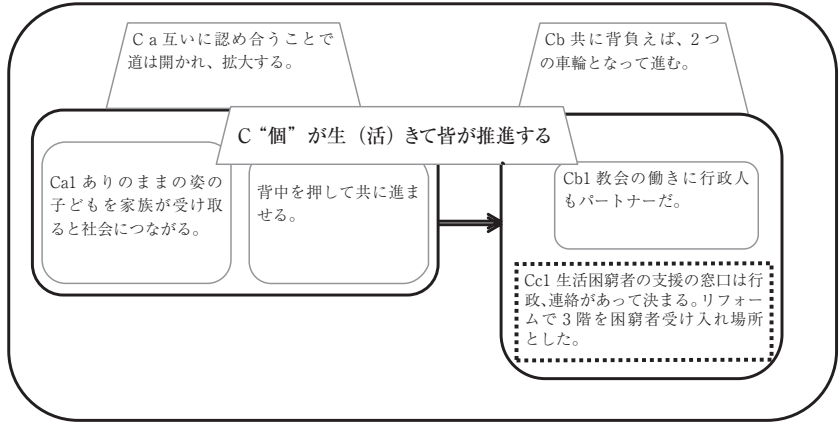
18 チャールズ・リングマ、深谷有基訳『風をとらえ、沖へ出よ』あめんどう、2017年、62頁

19 リングマ、前掲書、132頁。霊性の神学で著名なジェームス・M・フーストンも推薦するこの

事例β 図①②

事例β 図1
テーマ「障がい児や帰る場所のない者と共に生きる教会」

1. 2017.4. 28
2. 新宿エバーフィールド
3. B教会 (牧師夫妻)
4. 井上貴詞
インストラクター 永野篤
(KJ法認定コンサルタント)



書は教会のラディカルな変革を問う絶好の書。

ことが教会と福祉のミニストリーには欠かせない。β教会はそのことを実践し、牧師も信徒もそれぞれの召し、賜物、考えを認め合うことで働きのすそ野が広がっている。

三つ目のポイントは、行政とのパートナーシップである。おおよそ教会と行政機構とは日常的には縁遠い関係になっている。しかし、β教会は、放課後デイサービスや生活困窮者への福祉制度を活用するために、行政との協働関係を大切にしている。教会は世俗的権力の介入を退け、教会にのみ委ねられた霊的権能の行使権を大切にしないといけないが、それは教会という親密圏にこもって世俗との交渉を絶つという意味ではない。世の中の行政機構も含めて、神の統治の秩序にあり、行政官も神に建てられた器であるという認識が必要だ。

教会が公共哲学でいうところの「親密圏」に該当するといっても、単なる各人の趣味や好みに基づくサークルやサロンのようになれば、「福音の公共的な真理性が曖昧になってしまう」²⁰のである。むしろ、秩序の混乱した世にあって、真理を掲げて良きパートナーシップを発揮することが求められる。芳賀は、世にあって「教会は管制塔の役割をになうべき」であり、「神の御心に適う良き生の構想を語り、普遍的な価値を担う良き選択肢を提供し続けるべきである」²¹という主張をしている。

これは政治的領域の課題にもつながるが、政治的課題は「対決」や「交渉」「政策提言」を強調する傾向があるのに対して、福祉のミニストリーを担う教会は、親密圏から公共圏への窓を開き、「対話」と「連携」「共同」「提案」に強調点を置くという特徴がβ教会の事例から示されている。教職者、信徒、行政や地域の福祉専門家それぞれの「個」が生きてみなが推進するためには、この3つのポイントが欠かせないことがわかる。

さらに、表札Eでは、「同じ人間として」「境界をなくす」「隔ての壁が気にならない」というキーワードが出ている。この隔ての壁とは何であろうか。それは信者と非キリスト者との壁、教会と地域社会との壁、健常者と障がい者との壁などであろう。障がい者の兄をナチスによって抹殺されたと認識しているモルトマンは、ディアコニー（人への仕える奉仕、福祉実践）を神学に位置付けることに心を砕いた。それゆえ、次のような命題を掲げたのである。

20 芳賀力『使徒的共同体』教文館、2004年、265頁

21 芳賀、前掲書、268-269頁

ディアコニーは、人間のあらゆる救いがたい破れに目を注ぐいやしの行為である。ディアコニーは人間の中にある人と人との間の壁を、また人と神との間の壁を取り除き、克服することにならずさわる。神の国の地平におけるディアコニーは、すべての分離されたものが再び見出され、戦いのただ中に平和な時が来たる、現実的な和解のつとめ(Ⅱコリント 5:19)である。²²

モルトマンは、障がい者が生きにくい社会は、健常者も自身から人間性を奪い、非人間的ふるまいをするという意味で不自由であり、解放される必要があるという²³。β教会は、障がい児や路頭に迷う人々を救出する実践をもって、「人間が作った隔てが気にならない世界を生きられる Ea」ことを志している。さらに、福音を教理としてでなく、「生きる」ことを通して、「自己に生きないで、キリストと隣人に生きる」²⁴ 真の霊的な自由を獲得した。それが「壁が取り払われて広がる道を歩む自由人」という大表札 E に表出されている。まさにキリストにならって破れ口に立つ生き方である。

また、離れ小島になっている小表札 Da はどう関連するか。これは、β教会の牧師の隠れた信仰の DNA の継承であり、実践を背景から後押しするエートスである。確かに伝道のスタイルは違ったが、偉大な父の背中に、弱さを持つ人に寄り添うスピリットを感じて受け継いできたのだ。また、父親が牧師として豊かに用いられことは、β教会牧師にとってはプレッシャーになるというよりも、ある程度自由に新しいスタイルで牧会・宣教ができた「盾」になったというのである。

(3)ー①【事例概要：γ教会「信徒主体の教会の福祉ミニストリー】事例図γ①②参照

教会がNPO法人等を立ち上げて福祉ミニストリーをするケースが多いが²⁵、その

22 J・モルトマン、沖野正弘・芳賀繁浩・蓮見和夫訳『人への奉仕と神の国』新教出版社、1995年、37頁

23 同前、77頁

24 マルチン・ルター、田中理夫訳『キリスト者の自由』聖燈社、1959年、72頁

25 筆者が把握している限りでは、プロテスタントの教会が宗教法人格で福祉の法制度事業をしているのは5カ所程度である。カトリックは今回未調査。デイサービスやヘルパー事業をしている寺院もあるが、今後「宗教の社会貢献」という普遍的テーマで他宗教の動きも調査していく

際の理事長はその教会の牧師がほとんどである。γ教会の場合は福祉ミニストリーへの重荷を持つ婦人たちのリーダー、つまり信徒が理事長であることが特徴だ。

γ教会の福祉を志す婦人グループは、当初教会堂を借りて法人格なしで高齢者コミュニティサロンを始めていた。被災地支援をはじめ、将来は、子どもや障がい者支援、高齢者の制度事業へと広げていきたい夢もあったが、法人格なしで福祉事業として発展させることに困難を覚え、教会とは別にNPO法人格を取得するに至った。NPO法人にしてからは、高齢者コミュニティサロンを月に2回から毎週に増やし、被災地への支援も3月に一回程度継続している。スタッフは本業として別の仕事をしている方も多く、サロンの働きは休日を活用したボランティアである。

(3)–② 〈図①の大表札F〉

事例γの図①の大表札Fは、「**従来の神学より広い、一般社会と教会を包含した広義の神学が形成されるためには、『公共性』や牧師と信徒の『パートナーシップ』が鍵となる**」である。中表札は「神が示されたビジョンに人々に仕えることで応答すると、単なる福祉ではない、広がりゆく宣教の躍動感がある (Fa)」「教会とNPOは別であっても、人々との結節点となる公共性や牧師と信徒のパートナーシップを高い次元で統合できれば、神の国のリアリティが映し出されてくる (Fb)」である。

小表札Fa1は、「子どもから高齢者、障がい者まで夢は広がるが、未来の働きの担い手は起こされる」、中のラベルには「(がんや難病の方も出席されているが) もととのOさん(理事長)のビジョンに、精神障害の方の自立、子育て支援とかあって、高齢者とは限定していない」「定款にはいろんな事業がある。高齢者の地域コミュニティ促進事業、被災地支援、障がい者も若干。教会の姉妹を誘って障がい者の就労作業所にお花を教えに通っている。(実際には今後の)障がい者や子どもの支援は、他の兄弟姉妹が担って下さると思っている」が包含されている。

小表札Fa2は、「人々から選択されるので、神が道を開き備えたという宣教の躍動感がある」であり、中のラベルは「この地域に教会が立てられた意味・意義を考えるきっかけになった。教会の姉妹にビジョンが与えられて、神様が道を開き備えて下さったことは間違いない(牧師)」「NPOの顔を持っているので、家族の方に

必要はある。

説明がついて、参加しやすい高齢者がいる。神様がこれを祝福して下さっているということをメンバーが目当たりしている。宣教の躍動感を感じている」となっている。

小表札 Fa3 は、「祈り続ける中で神が絵巻のように見せて下さった福祉のビジョンには確信と勢いがある」であり、中のラベルは「デイサービスをしたい。終の棲家のようなものが最後に欲しい。スタートの宣言をしている。このサロンは、そのためのつなぎというか、この場所を皆さんに知らしめる巻き絵のようなもの」「いつも集まらない人が集まってくる。だれも入れない日になぜサロンの人が入ると人が集まるのか。その辺で教会内部にガタガタがあった。みんなぴっとやる気になる。」「何かを別に始めたら、働き人を増やすというスタンス。ここは飲食店としての許可も得ている。ここを使ってできることは広がる」「日野原重明先生が朝日新聞の連載で H 教会の福祉のことが書いてあり、H 教会にしていることは私の教会にもしてくれると確信となっている。

中表札 Fb の下の小表札 Fb1 「喜ぶ人々の姿を目の当たりにすると、疑問の霧は晴れ、初代教会のようなリアリティが見えてくる」のラベルには「福祉を教会の中の働きというのは正直自分の中でも、戸惑いはありました……しかし、実際に集まっている方々が喜んで下さっているのを見て、これは間違いなく神様が願っていることなのだ（牧師）」「信仰生活を生きるにしても、生活の中に合致していないと本当の意味で福音に生きる人がわからない。初代の人々は、地域の人々から好感をもたれていた」とある。小表札 Fb2 「教会は人を呼び込むだけでなく、福祉的課題を共有し、自ら目的をもって集う地域コミュニティの拠点にもなれる」のラベルには、「今まで教会は人を呼ぶというかたちだったが、人々が目的を持ってここに行こうかと思うようになって。今までの宣教とは違ったスタイルになっている」「地域のクリスチャンでないお母さん方にも被災地支援を呼び掛けて、教会の文化的活動を地域に紹介する働きはあったし、地域のお母さんたちとのネットワークもあった」がある。

小表札 Fb3 「別組織である NPO であっても、牧師と信徒の信頼・協働関係は、福祉を担える新しい教会の姿となりうる」のラベルには、「信徒が理事長であり、自分（牧師）は理事の一人で、牧師であることと衝突することはないが、物理的な意味で時間が重なるとか、駆け引きになることはある」「先生（牧師）に、今までも、すべてのことはお話ししている。牧師はこうしなさいは言わないけど、ひそかに知恵をくれるし、サクソも吹いてくれるし、いろいろと参加してくださる。NPO

だけど、先生には福音を語って欲しい」が入っている。

(3)－③ 〈図②の大表札G〉

図②の大表札Gは、「**チャレンジの醍醐味と絶え間ない内省から教会と福祉の新しいジャンルが生まれる**」であり、中表札は、「失敗や試行錯誤も直視して、常に靈性を省察する実践から得られる神学は、既存の神学教育にも新しい風 (Ga)」「教会と福祉の共生は、悩み迷いつつ、神の国の宣教ロードの途上 (Gb)」である。

小表札 Ga1 は「熱心に祈っても周りが見えないこともある。自己実現という罫にかかっているかどうかのベンチマークは、教会の中のガタガタ」であり、中のラベルは、「この働きを通して自分たちがやりたいことを実現してしまうという肉的な思いになることは注意しなくてはならない」「もともと〇〇クラブという高齢者のミニストーリーがあった。それと混じってしまって、ガタガタとなってしまった。煙がたつた」がある。小表札 Ga2 「予期せぬ出会いや試行錯誤、利用者の深い思いから紡ぎだされる実践の場の知見が共有されれば、福祉は実践の学として有用」のラベルには「座学が多い神学教育にこれからは実践が求められる。学問としても体系づけられて得られた知見が多くの人々とも共有されていけば学ぶことの意味は大きい」「たまたま被災地の支援で招待され、(サロンの) 利用者さんから何がしたい、という希望が出て……独居の老人が多いので、最初は靴下 16 足を送った」がある。

小表札 Gb 1 「福祉をまとった伝道は、自分たちの考えを超える神の宣教だが、制度事業化するかどうかは、相違点が残る (牧師)」のラベルには「福音がメインに、その他のことは枝葉のように捉えられがちですが、神の国を広げていくこととは、小さな狭い私たちが考えていることを超えている (牧師)」「何人かでも救われて欲しい。一緒に来ている人が他の利用者さんに福音を語ることは何も問題はない (信徒)」「教会としてやるのは、世の中と一緒にはいけない (牧師)」がある。小表札 Gb2 「行政と教会の双方から、サンドイッチされたようなどこか煮え切らなさど仕方なさの同居」のラベルは「Y市には、NPOを申請時に何度も厳しく『宗教活動は禁止』と釘をさされた (信徒)」「教会とNPO、福祉という働きは完全に包含されたかたちではなく、一線を引いた方が神様によしとされる (牧師)」が入っている。

さらに、元ラベルで最後まで離れ小島になってしまったラベルに「NPOにしたのは、教会の役員会での承認を待っていると毎月一回では間に合わない時があり、いろいろな考え方があって「ノー」となってしまうとなかなか難しいこともあって (信徒)」がある。

(3)–④ 解説と考察

事例 γ はなかなか複雑である。図①では「広義の神学」「公共性」「牧師と信徒のパートナーシップ」が鍵とされているが、教会の婦人たちに与えられたビジョンを神が導いていく信仰のプロセスと躍動感、さらに葛藤を覚える教会（牧師の懸念と覚醒²⁶）と NPO（地上の組織の在り方と教会の本質との共通点と相違点）の相克を得て、神の国のリアリティが見えるという高い次元への止揚がある。図②においても、 γ 教会牧師からの牧会的視座からの懸念と実践の場から得られる手ごたえは、常に深い「霊的省察」を生み出していると言える。教会員として福祉実践スタッフが牧師を信頼し、自ら NPO としては福音を語れないけれど、利用者の救いを願い、福音を語って欲しいと牧師には願い、支えてくれる牧師への信頼もある。同時に、教会内の組織だけで進めていくと、なかなか前に進まない課題から福祉実践スタッフが NPO を立ち上げた過程もあることも明かしている。何度か出てくる「ガタガタ」とは、既存の教会の奉仕組織と流れが異なる働きが教会内のメンバーで始まったことゆえの周囲の違和感や戸惑いを指していると考えられる。この辺の教会の牧師と教会員の福祉実践スタッフとのパートナーシップ構築途上の緊張と揺れは、新しい教会のモデル形成への途上であり、チャレンジであり、教会と福祉の「かたち」を模索していることがわかる。

しかし、これは牧師と福祉ミニストリーのスタッフ「協働モデル」が乏しいゆえの試行錯誤であり、それぞれの召しの尊重、御霊の賜物の相互確認と一致を保っていることはポジティブに評価されてよい。筆者は、現在の所属教会における介護サービス事業の運営委員長として、また信徒の一人として、15年間その責任の一端を担ってきたが、牧会者と相互にかみ合わずに葛藤を抱えることも何度か経験してきた。両立しがたいことにも当然ぶつかる。それでも、牧師と信徒の相互の召しと賜物の尊重と信頼構築の中で、新しい理解の地平性を発見してきた。R・ボーレンは「聖霊論から出発するならば、実践神学は原則的に言って信徒の神学なのである」²⁷と明言する。ところが、従来のほとんどの神学教育機関で教えられる実践神学とは、主に牧師の牧会に直結する働きに矮小化されてしまっている。すなわち、「信

26 最初は、懐疑的であった牧師がいざ始めてみると神の国のリアリティに目覚めたという意味。
小表札 Fb1 とその中のラベルを参照のこと。

27 R・ボーレン、加藤常昭訳『神が美しくなれるために—神学的美学としての実践神学』教文館、2015年、310頁

テーマ
「信徒主体の教会の福祉ミニストリー」

1. 2018.8. 24
2. 東京基督教大学
3. γ教会
4. 井上貴詞 作成

事例γ図①

F 従来の神学より広い、一般社会と教会を包含した広義の神学が形成されるためには、「公共性」や牧師と信徒の「パートナーシップ」が鍵となる。

Fa 神が示されたビジョンに人々に仕えることで応答すると、単なる福祉ではない、広がりゆく宣教の躍動感がある。

Fa1 子どもから高齢者、障がい者まで夢は広がるが、未来の働きの担い手は起こされる。

Fa2 人々から選択されるので、神が道を開き備えたという宣教の躍動感がある。

Fa3 祈り続ける中で神が絵巻のように見せて下さった福祉のビジョンには確信と勢いがある

Fb 教会とNPOは別であっても、人々との結節点となる公共性や牧師と信徒のパートナーシップを高い次元で統合できれば、神の国のリアリティが映し出されてくる。

Fb1 喜ぶ人々の姿を目の当たりにすると、疑問の霧は晴れ、初代教会のようなリアリティが見えてくる。

Fb2 教会は人を呼び込むだけでなく、福祉的課題を共有し、自ら目的をもって集う地域コミュニティの拠点にもなれる。

Fb3 別組織であるNPOであっても、牧師と信徒の信頼・協働関係は、福祉を担える新しい教会の姿となりうる。

h : NPOにしたのは、教会の役員会での承認を待っていると毎月一回では間に合わない時があり、いろいろな考え方があって「ノー」となってしまうとなかなか難しいこともあって(信徒)

?

事例γ図②

G チャレンジの醍醐味と絶え間ない内省から教会と福祉の新しいジャンルが生まれる。

Ga 失敗や試行錯誤も直視して、常に靈性を省察する実践から得られる神学は、既存の神学教育にも新しい風

Ga1 熱心に折っても周りが見えないこともある。自己実現という罫にかかっているかどうかのベンチマークは、教会の中のカガタ。

Ga2 予期せぬ出会いや試行錯誤、利用者の深い思いから紡ぎだされる実践の場から生まれる知見が共有されれば、実践の学となれば有用。

Gb 教会と福祉の共生は、悩み迷いつつ、神の国の宣教ロードの途上。

Gb1 福祉をまとった伝道は、自分たちの考えを超える神の宣教だが、制度事業化するかどうかは、相違点が残る。

Gb2 行政と教会の双方から、サンドイッチされたようなどこかしら煮え切らなさと仕方なき同居

徒の神学」というものを、キリスト者の成長や宣教の進展にどう位置付けるか。そうした重い問いが投げかけられている。

3 総括的考察

すでに事例ごとに考察も行ったが、議論を促進して総括的考察を展開するために同じ KJ 法を使って今日の教会の現状を探索的に解明しようとした『共同研究 日本ではなぜ福音宣教が実を結ばなかったか』²⁸（以下『共同研究』と略す）の研究成果の第 1 と第 2 の大表札との対比を試みる。

『共同研究』での大表札は第一に「日本の教会がキリストの心を具体化していない教会だったから」である。その中小の表札やラベルで目につくのは「教派間の批判が多すぎる」「教会の人々が真の共同体になっていない」「日本の教会は本当に苦しんでいる人たちの隣人になってこなかった」「信徒の可能性を把握していない」「キリスト教は福祉や救援活動で評価されているのに、そのことと教会とは連携がとれていない」である。まとめると「キリストの心を『知的なもの』に矮小化」したとある²⁹。福音の本質やキリストの受肉と贖罪のスピリット、キリストのからだである教会を具現化してこなかったという意味になろう。この点に関しては、今回の 3 事例の教会は、まさに苦しむ人、飢え乾いた地域の隣人の苦しみをわが苦しみと受け止め、キリストのあわれみのこころを実践していることになる。もちろん、そのことと、それらの教会が「実を結ぶ教会になったのか」どうかは、安易に結論づけはできず、現段階での評価は早計である。しかし、どの教会もキリストのこころ、愛の教を「教理」で終わらせず、共に生き、見える形に受肉させようとしており、初代教会のような生き生きとした聖霊の息吹を感じさせながら前進している宣教の教会である。さらに今回の 3 事例に含まれないが、いくつもの地域の教会が教派、教団の垣根を払って、地域で共同の福祉ミニストリーを立ち上げている例（表 1 の 18 事例の K 教会）もあることも書き添えておく。

『共同研究』の第二の大表札は、「牧師・指導者が未熟であったから」である。こ

28 研究会 F グループ『共同研究 日本ではなぜ福音宣教が実を結ばなかったか』（いのちのことば社、2012 年）は、コンパクトなブックレットサイズだが、背景の異なる 5 人の研究者（牧師、学者、信徒）による非常にインパクトのある斬新な研究である。

29 同前、13-15 頁

こでの中小の表札やラベルには、「牧師たちの心の狭さ」「牧師が社会人として整えられていない」「牧師が良い人間関係を作れない」などの教職者への指摘と共に、「教会の役員が訓練されていない」「牧師が働き信徒はお客様」「牧師の兼職を否定的にとらえる」などがある。着目したのは「信徒がキリスト教世界観を土台としてこの世で活躍するように育てられてこなかった」という言説である³⁰。α教会やβ教会では、牧師は地域社会で苦しむ人々と共に生き、実際に教会で取り組む福祉の実践で先導役を果たしている。「教会で福祉をするなどおかしい」という批判や疑問があっても、これこそキリストの心を表す教会の働きなのだと言葉だけでなく行動で体現し、模範を示している。どんなにすばらしい聖書の積義があっても、牧師の生きざまが見えなければ、信徒は結局日常の現実とのほごまで板挟みになり、二元論的な生活や観念の信仰に陥りやすいことは容易に想像できる。

また、γ教会の場合は牧師が当初福祉ミニストリーに懐疑的であった段階があり、その働きに邁進しようとする信徒たちとの間に緊張関係がみられるが、そうした葛藤や試行錯誤を通して福祉の実践現場にふれるなかで牧師の認識、神学的理解も変わっていく。信徒たちも、組織運営上はNPOを作り、信徒が理事長になったが、決して対立的な構図は作らず、牧師からの助言に耳を傾けつつ、祈りによる慎重さと大胆な行動力を併せ持って、牧師を信頼・尊敬し、良いパートナーシップを築いている。これは、そのように育ててきた牧師の牧会の実であるということも言える。そうして、葛藤と緊張関係は残しつつも、牧師も信徒も愛のわざに励むことにおいて、またそこに現れる神の国のリアリティを感じて躍動感ある宣教の教会になっているのである。ちなみにγ教会はNPOでの制度事業もスタートしようとしているが、教会構成員の世代的バランスもとれていて、すばらしい牧会の下で成長している教会である。

震災などの被災地支援を通して、日本の教会は、これまでの教会や宣教のあり方に反省を迫られ、また様々な包括的な宣教についても、おおいに関心が高まった。もちろん、その中で、被災地の福音的諸教会はソーシャル・ミニストリーを軸に推し進めてきた教会の手法にならうだけでなく、みことばをしっかりと伝えていく「骨太の福音」を確認した³¹。しかし、その際に教会の被災地支援は、多くのキリスト

30 研究会Fグループ、前掲書、16-20頁

31 第6回日本伝道会議「痛みを担い合う教会」プロジェクト編『痛みを担い合う教会』いのちのことば社、2017年、17頁

教会の自主財源や諸教会からの献金によって行われるのであって、法制度を活用した教会のミニストリーの場合は、こうした「骨太の福音」とは異なる神学と宣教方策が模索されるべきではないかと考える。税金や公的保険料を使った財源が、教会の本質である伝道事業に使われるようなことがあっては、「靖国神社に公金を使って祭儀や玉串料をするな」と叫んで批判することと矛盾する。但し、ここはさらに議論と整理が必要である。

また、何よりも信仰の個人主義を伝統として、「信仰の共同体性」を追いやり、「苦しむ人々の支えにならなかったキリスト教は、欧米のキリスト教と同様に滅亡の危機を迎えている」³² という言説を他人事ではなく、自分事として悔い改める必要がある。本稿で採用した KJ 法の手法の本質は、「統合」であったが、実践神学が牧師の業に矮小化され、真の神の国の宣教を担う実践神学に「統合」されていないことは大きな課題である。

そして、教会と福祉のミニストリーに関して、ネガティブな部分やリスクな事例も最後にふれておく。①公的制度に頼らず、純粹に福祉ミニストリーをしていたが、経営と運営の破綻をきたし、事業を閉じた教会、②信徒が福祉ミニストリーを立ち上げようとしたが、牧師と反目し、危機が生じた教会、③牧師が福祉に熱心に取り組むが肝心のたましいの牧会が疎かになり、かつカルト的手法³³で福祉事業の開拓に教会員を仕向け、ますます霊的な破綻をきたした教会、などがある³⁴。

結びとして

福祉ミニストリーを行う教会の特徴をさらに現代的文脈で統合的に表現するのであれば、①地域社会に対してオープンであり、一般社会との接点や共通点を大切に

32 鈴木文治『インクルーシブ神学への道—開かれた教会のために』新教出版社、2016年、75頁

33 牧師が熱心でカリスマ性もあると、福祉を担う教会のミニストリーで現れやすい。「牧師＝熱心で間違いはない」「福祉＝良きわざ」を短絡的に直結させるのは危険である。福祉ミニストリーには、正しい「あわれみの心」が大切だが、パスカル・ズィヴィーは、カルト化の兆候は「『あわれみの心』を窒息させる危険なシステム」だと警告している（ズィヴィー、前掲書、66-76頁）。

34 これらは、当事者自身からの証言もあれば、教会員や第三者から間接的に得た情報もあるので厳密さは欠く。しかし、事実は半分であったとしても、こうした傾向が生じるリスクがあることは承知しておかなくてはならないだろう。

する。神学的に表現すれば、共通（一般）恩恵の再確認、②だれをも排除せずに、もてなしのこころを持ち、ニーズのある人々に敏感、③人間をトータルに理解し、全人的に仕えようとする姿勢、の3点に要約できよう。

結論的な仮説としては、以下の三つを掲げる。

- ①教会が福祉のミニストリーを実践することは、「宣教の実を結ばなかった日本の教会」の今後の好循環への一つの処方箋となり、突破口になるのではないか。
- ②牧会学、礼拝学、典礼学、教会教育という従来の実践神学から、今後ニーズが高まる福祉領域に実践神学の内容を拡張し、全国の信徒コースと称している神学校カリキュラムにもそれを普及させることは、これからの時代の教会の宣教的福祉ミニストリー実践の契機になるのではないか。
- ③全国に点在化し、孤軍奮闘している教会の福祉ミニストリーのネットワークを作り、知見と経験とノウハウを蓄積すれば、教会が福祉ミニストリーを行っていく時のゴールやリスク、留意点、牧師のポジショニング³⁵などが探究され、実りある宣教につながっていくのではないか。

最後に、本稿の研究テーマは黎明期であり、手法としても今後累積的 KJ 法やグループを用いた衆目評価法など発展させていく余地がある。個人の研究ではおおいに限界があるため、今回の結論的仮説を基に、神学や国際など隣接領域の研究者や実践家との討議と対話、さらなる調査や研究、議論が積み上げられていく必要があることを銘記しておきたい。

35 牧師の賜物と召しによって福祉を担う教会での牧師の職務や役割は異なる。また、機会に応じて先導役になったり、調整役になったり、模範を示したり、サポーター役になるような可変性も必要。またその福祉事業の経営・運営に「聖書的理念からの逸脱」の兆候が見られるような時には、霊的な指導も必要である。今後福祉を担う牧会者との共同研究も必要な課題である。